



令和5年9月29日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市特定非営利活動法人指定審査会

会長 松井 望

特定非営利活動法人の指定について（答申）

令和5年9月11日付け、文書番号5市協課1872号をもって諮問のありました別紙の特定非営利活動法人の指定の更新について、本審査会において慎重に審議した結果、個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等に関する条例（平成24年相模原市条例第31号、以下「条例」という。）第4条第1項（条例第9条第2項に基づき準用する場合を含む。）に規定する指定の基準に適合すると認めるのが相当である旨を答申します。

以上

【別紙】

指定の更新申出法人（条例第9条第1項）

申出年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款に記載された事業
令和5年7月10日	特定非営利活動法人 相模原こもれび	平野 和夫	相模原市中央区上矢部四丁目11番7号	この法人は、自然環境の保全管理に関する活動を行い、自然環境の保全を図ると共に、子どもの健全育成に寄与する事を目的とする。	特定非営利活動に係る事業 （1）森づくりとその保全管理事業 （2）子どもの健全育成に関する事業 （3）自然環境保護に関する普及啓発事業 （4）その他この法人の目的を達成するために必要な事業
令和5年7月28日	特定非営利活動法人 子ども・宇宙・未来の会	並木 道義	相模原市緑区下九沢1576番地11	この法人は、子どもたちに対し、共に平和な明るい未来を築くため、宇宙に対する好奇心を育む講習会や広報活動等を行い、子どもの健全育成と人類社会の進歩に貢献することを目的とする。	特定非営利活動に係る事業 （1）講習会等による子どもと宇宙に関する普及啓発事業 （2）機関誌・出版物等による子どもと宇宙に関する広報事業 （3）関連諸団体との連携交流事業 （4）その他この法人の目的を達成するために必要な事業
令和5年7月31日	特定非営利活動法人 竹の子作業所	齋藤 正二郎	相模原市緑区中野1004番地3	この法人は、在宅障害者がより充実した地域生活を送ることができるよう支援し、地域福祉に関する事業を行い、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	特定非営利活動に係る事業 （1）障害者地域活動支援センターの運営に係る事業 （2）在宅障害者に対する地域生活の向上を促進する事業